

再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道防災課
担当課長名：中島威夫

事業名	一般国道357号 東京湾岸道路（千葉県区間）		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	千葉県千葉市美浜区真砂 千葉県浦安市舞浜			延長	21.3km	
事業概要	東京湾岸道路は、東京湾を取り巻く千葉県、東京都、神奈川県のコスモポリタンベルトの海岸沿いに、千葉県富津市から神奈川県横須賀市に至る延長160km、幅員50～100mの幹線道路で、一般部と専用部を併設した構造となっています。一般国道357号東京湾岸道路（千葉県区間）は、東京湾岸道路の一部を構成し、中長距離の交通を担う専用部に対して、地先交通と地域間交通を担う一般部の整備を進める事業として、主要交差点の立体化を含む延長21.3kmの道路である。					
S45年度事業化	S44年度都市計画決定	S49年度用地着手	S47年度工事着手			
全体事業費	約1,200億円	事業進捗率	77%	供用済延長	21.3km	
計画交通量	40,000～70,000台/日					
費用対効果分析結果（※1）	B/C（事業全体） 2.1 （残事業） 2.2	総費用（残事業）/（事業全体） 273億円/286億円 事業費：202億円/216億円 維持管理費：70億円/70億円	総便益（残事業）/（事業全体） 603億円/603億円 走行時間短縮便益：502億円/502億円 走行費用減少便益：75億円/75億円 交通事故減少便益：26億円/26億円	基準年：平成15年		
事業の効果等	・円滑なモビリティの確保（混雑時旅行速度が20km/h未満の区間の旅行速度改善が期待される） ・物流効率化の支援（重要港湾（千葉港）、重要空港（新東京国際空港、東京国際空港）とのアクセス改善が期待される） 他9項目に該当					
関係する地方公共団体等の意見	東京湾環状道路並びに関連道路建設促進期成同盟（要望活動：1回/年）					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	首都高速道路湾岸線および東関東自動車道水戸線が昭和57年4月に全線供用、幕張新都心建設事業：事業中（S47～H22）、東京ディズニーランド：営業中（S58.4～）、東京ディズニーシー：営業中（H13.3～）TOKYO-BAY ららぽーと：営業中（S52.4～）、新東京国際空港：供用中（S53.5～）					
事業の進捗状況、残事業の内容等	沿岸周辺の開発状況、交通状況を勘案し、順次段階的に整備を進めている。当初、新東京国際空港の開港に合わせ全線の供用を図り、その後、主要交差点の立体化や渡河部の整備を進めてきた。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	現在、交通混雑の激しい高浜および千鳥町交差点の立体化を進めており、高浜山側については、平成15年度内の供用を目指す。引き続き、周辺の土地利用状況や交通状況を勘案しつつ、主要交差点の立体化を図る					
施設の構造や工法の変更等	工事実施にあたっては、施工方法の合理化や新技術の積極導入など、コスト縮減に努めるとともに新工法の採用による工期短縮により整備効果の早期実現を図る。					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					
事業概要図						

（※1）事業全体の費用便益は、既供用区間を除く区間を対象とした費用便益分析を行っている。
 ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

